

## 宮城県職業能力開発審議会の概要

### (1) 設置根拠

宮城県職業能力開発審議会条例（昭和44年10月15日宮城県条例第29号）  
職業能力開発促進法（昭和44年7月18日法律第64号）

### (2) 目的

県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項を関係行政機関に建議すること

### (3) 構成

- ①委員
  - ・関係労働者を代表する者 3人
  - ・関係事業主を代表する者 3人
  - ・学識経験のある者 5人
- ②特別委員
  - ・関係行政機関の職員のうちから知事が任命（1人）

### (4) 任期

委員，特別委員ともに2年（平成30年7月1日から平成32年6月30日まで）

### (5) 最近の開催実績

#### ・平成27年度

- |              |        |                                    |
|--------------|--------|------------------------------------|
| (H27. 8. 27) | (報告事項) | 平成26年度職業訓練実施状況及び平成27年度職業訓練実施計画について |
|              | (諮問)   | 県立高等技術専門校の整備・運営について                |
| (H28. 3. 24) | (諮問)   | 第10次県職業能力開発計画について                  |
|              | (審議)   | 県立高等技術専門校の整備・運営について                |

#### ・平成28年度

- |               |        |                                    |
|---------------|--------|------------------------------------|
| (H28. 11. 28) | (報告事項) | 平成27年度職業訓練実施状況及び平成28年度職業訓練実施計画について |
|               | (審議)   | 第10次宮城県職業能力開発計画について                |
| (H29. 2. 6)   | (答申)   | 第10次宮城県職業能力開発計画について                |
|               | (答申)   | 県立高等技術専門校整備・運営について                 |

#### ・平成29年度

開催無し